

第 14 回管理システム規格専門委員会 議事録 (案)

1. 日 時： 平成 19 年 3 月 20 日 (火) 10:00～12:00
2. 場 所： 経済産業省本館 17 階第 2 共用会議室
3. 出席者： (順不同、敬称略)
委員長：飯塚
委員：井口、岩本、岡本、三浦、梶屋、近藤、佐野、田和、椿、中西、大隅、前原、
三井、村川、森本、吉澤、加藤
説明者：後藤 (環境監査研究会)、西村 (三菱総合研究所)
事務局：江藤、越海、吉田、平塚、和泉、小田、小野、郡司
4. 議 題：
 - (1) 前回議事録の確認
 - (2) 工業標準の制定
 - (3) 平成 18 年度「マネジメントシステム規格と我が国の産業競争力強化に関する調査」
の報告
 - (4) マネジメントシステム規格と認定・認証制度に関する課題
 - (5) ISO/MSS SAG (マネジメントシステム規格に関する戦略諮問グループ)
 - (6) 平成 19 年度工業標準化審議計画 (案)
 - (7) 管理システム規格専門委員会所管規格一覧
 - (8) その他
5. 資料：
 - 1 第 12 回～13 回専門委員会議事録 (案)
 - 2 工業標準の制定について
 - 3-1 マネジメントシステム規格と我が国の産業競争力強化に関する調査
 - 3-2 経営層、ステークホルダー等へのインタビュー調査結果概要
 - 3-3 ステークホルダーへのアンケート調査
 - 4-1 管理システム規格と認証制度に関する新たな検討課題について (提案)
 - 4-2 管理システム規格適合性評価専門委員会報告書ー平成 18 年度におけるフォロー
アップ状況調査結果のポイント
 - 4-2-1 認定機関として公開する情報と公開手段
 - 5 ISO/MSS SAG (マネジメントシステム規格に関する戦略諮問グループ) に
ついて
 - 6 平成 19 年度審議計画 (案)
 - 7 管理システム規格専門委員会 所管規格一覧表参考 管理システム規格専門委員会構成表

6. 議 事：

(1) 前回議事録の確認

コメント等があれば、3月27日（火）までに事務局に連絡することとなった。

(2) 工業標準の制定について

資料2に基づいて、環境監査研究会の後藤代表幹事より説明の後、了承された。また、環境分野におけるこの規格の重要性についての指摘があったため、JISの解説で言及することとなった。

(3) 平成18年度「マネジメントシステム規格と我が国の産業競争力強化に関する調査」の報告

資料3-1～3に基づいて、三菱総合研究所の西村主任研究員より、平成18年度の調査の結果について説明があった。

(4) 管理システム規格と認証制度に関する新たな検討課題について（提案）

資料4-1に基づいて事務局から説明があった後、この議題と、前述の資料3-1～3の内容を合わせて意見交換を行った。

概要及びコメントは、次のとおり。

- ・今年2月にJABで開催された「JAB環境ISO10周年記念大会」において、今後の発展のために5つの提言（①広範なEMS関係者の交流・対話の場づくり、②環境ISOの有効性に見える化、③環境ISOの普及促進等）を行っているので参考にできる。「管理システム規格認証制度の効果」に対する評価は大切。規格の面からは、今のISO14001の枠でやっていくのではなく、日本から発信することも重要。環境設計の観点から品質と一緒にやっていくべき点もあるのではないか。
- ・「管理システム規格認証制度の効果」に対する評価は、立場によって評価が異なるので、はっきりさせるべき。例えば、環境施策を徹底する点から見るのと、企業を強くする点から見ることは異なるのではないか。
- ・安全・安心社会への貢献という点と日本の国力アップという点で見るのではないか。
- ・最終目的で評価するのであればそのとおりであるが、マネジメントシステムの直接的な効果ではない。マネジメントシステムの評価によって、パフォーマンスが上がり、企業が良くなるといった一連の流れを評価することが大事。一連のシナリオのモデルを作ってやってみるのはいいこと。
- ・技術的な要件をどこまで求めるのか、又は個々の製品の特徴をどこまで捉えるのか、一般的なモデルがどこまで担保できるのかは難しいところ。
- ・マネジメントシステムだけを見るのではなく、いろいろな要素と環境設計を組み込んでいかないと、環境に優しい製品にならない。本日の議題となったコミュニケーションのJISについても同様で、いろいろな要素の中にどのように組み込むか考えないとうまくいかない。
- ・本年3月にJABが開催した「ISOを楽しむ」において議論された「マネジメントをしっかりとやっていくことが固有技術のレベルアップに繋がる」ということが、なかなか理解されない。改善や是正処置をしっかりとやることにより、自分も持っている技術を工夫することができるはず。

- ・規格の有効性について議論することは重要。一方で、マネジメントシステム規格の要求事項は最小なもの。規格の要求事項によって、企業の底上げ状況を捉えようとすると、その評価にばらつきが出てくる。どこまで規格に期待するかをはっきりすることが大切。
- ・ISO9001やISO14001は品質、環境それぞれのシステムモデルのガイドとして使われており、いわば社会制度のようなもの。今、この制度を動かしているJABの周りでいろいろ考えることが必要ではないか。
また、考えたことをしっかりと普及することも大切。例えば、企業は社会的責任に対する取組みを嫌々やっている訳ではなさそうなので、企業に対してはSR規格だけでなく、その利用についてもしっかりと説明することが必要。
- ・現在、マネジメントシステム規格の盲目的な拒否が目立っている。これは、規格の誤解から生じるものであり、アンケートの結果にも表れている。制度を運用しているのは民間ベースではあるが、規格の誤解を解くのは事務局の仕事でもある。
- ・電子分野ではグローバル化が進んでおり、国内市場は全体の一部。この分野では海外、特に開発途上国の製造事業所から日本や第三国に出て行く商品が多い。ここで問題となるのがローカルサプライヤに対するQMS審査の質のばらつき。日本で真剣に審査の質の問題をやっているにもかかわらず、海外では果たしてやっているのか疑問。その結果、システムはあるけど信頼できないので、昔ながらのQCをやらざるを得ない。負のスパイラルを改善する施策を行う上で、産業競争力を上げていく点から海外における審査の質もなんとかならないのか。
- ・規格を開発している立場で抱えている課題として3つ挙げられる。1つ目は、規格理解の格差が出ており、その結果のひとつとしてパスポートと捉えられてしまうこと、2つ目は、規格への適合は自己適合宣言でも可能なのに、認証を取得して初めてマネジメントシステムを構築したものと認識してしまうこと、3つ目は、規格が市場や社会のニーズに合っているのか、このような観点も入れて欲しい。
- ・アンケートの結果では、企業側から見ると消費者に良い影響（イメージ向上）を与えていると6割が認識しているにもかかわらず、消費者側から見ると、安心・信頼できるといった意見は4、5割でギャップがある。消費者から見ればその程度しか考えていない。最近の食品メーカーに対する報道で事実と異なった報道がされたとしても、それはそれで意味があること。きちんと正しい情報を出してこなかった経済産業省にも責任があるのではないか。最近、食のコミュニケーションという観点で農林水産省は、消費者とよくやっているのだから、経済産業省もしっかりやって欲しい。今後は、消費者がどのように考えていくのか更に掘り下げて調査していく必要があるのではないか。

また、追加の意見がある場合には、4月20日までに事務局に提出することとなり、本日の意見と合わせて、次回の専門委員会で検討されることとなった。

(5) 管理システム規格適合性評価専門委員会報告書—平成18年度におけるフォローアップ状況調査結果のポイントについて

資料4-2に基づいて、事務局、並びに各機関の代表である井口委員、大隅委員、

加藤委員、森本委員、及び三浦委員から説明の後、次のようなコメントがあった。

- ・審査登録機関は会員機関に周知だけでなく、サマリーでもいいので、もう少し広めることはできないか。消費者団体はいろいろな場面で審査登録制度に係わっている。このようなところに、しっかりやっていると認識してもらうのが大切。

(6) ISO/MSS SAG (マネジメントシステム規格に関する戦略諮問グループについて

資料5に基づいて、岡本委員から最近のISO/MSS SAG関連の動きについて紹介があった。

(7) 平成19年度審議計画 (案)

資料6に基づいて、事務局より5月の標準部会で審議される予定の平成19年度審議計画 (案) について紹介があった。

(8) 管理システム規格専門委員会 所管規格一覧表

資料7に基づいて、管理システム規格専門委員会 所管規格一覧表について紹介があった。

(9) 廃止されたJISの扱いについて

ある企業の方から、JISの旧版についての指摘があったとのこと。

現在のJISQ9001 (品質マネジメントシステム—要求事項) : 2000は、JISQ9000 (品質マネジメントシステム—基本及び用語) の2000年版を引用しているが、JISQ9000は、2006年に改正されているところ。

したがって、JISQ9001の審査を受ける際には、JISQ9000の2000年版が必要であるが、旧版であり入手が困難。JSAへ入手のため、照会を行ったところ、旧版については、コピーサービスとなるため、約6,300円になると聞いている。

これまで、2,940円だった2000年版のJISQ9000が、コピーで6,300円とは不合理であるため、配慮できないか。また、審査登録機関からは、審査に当たっては、コピーではなく、オリジナルの規格を用意するように求められるという話があるとのこと。

事務局で、事実関係を確認することとした。

【事務局の後日の確認結果】

- ・JISQ9000の2000年版について、特にニーズがある規格なので、特別に旧版の価格と同じ価格によって、JSAにおいてコピーサービスをすることとなった。
- ・審査登録機関協議会に加盟している審査登録機関では、審査の際には規格の内容が分かるものを用意すればよく、特に規格票のオリジナルを用意する必要はないとのこと。

(10) その他

次回の専門委員会の開催について、5月末を目途とし、事務局から改めて連絡することとなった。

以上